



セキュリティ対策自己宣言

株式会社光邦（以下、当社）は、独立行政法人情報処理推進機構（IPA）が実施している「SECURITYACTION」において、SECURITY ACTION（二つ星）を宣言しました。

「SECURITY ACTION」は中小企業自らが、情報セキュリティ対策に取り組むことを自己宣言する制度です。

当社は、システム開発・保守業務などにおける、お客様、取り引き先様の情報資産をあらゆる脅威から保護し、今後も、安全かつ適正な情報セキュリティ対策を実施してまいります。

情報セキュリティ基本方針

株式会社 光邦（以下、当社）は、当社の情報資産を事故・災害・犯罪などの脅威から守り、お客様ならびに社会の信頼に応えるべく、以下の方針に基づき全社で情報セキュリティに取り組めます。

情報セキュリティ基本方針

1. 経営者の責任

当社は、経営者主導で組織的かつ継続的に情報セキュリティの改善・向上に努めます。

2. 社内体制の整備

当社は、情報セキュリティの維持及び改善のために組織を設置し、情報セキュリティ対策を社内の正式な規則として定めます。

3. 従業員の取組み

当社の従業員は、情報セキュリティのために必要とされる知識、技術を習得し、情報セキュリティへの取り組みを確かなものにします。

4. 法令及び契約上の要求事項の遵守

当社は、情報セキュリティに関わる法令、規制、規範、契約上の義務を遵守するとともに、お客様の期待に応えます。

5. 違反及び事故への対応

当社は、情報セキュリティに関わる法令違反、契約違反及び事故が発生した場合には適切に対処し、再発防止に努めます。

制定日:2021年7月14日

株式会社 光邦